

5 砂防事業の啓発・広報活動

1 土砂災害防止月間

土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月1日から6月30日までを「土砂災害防止月間」と定めています。この月間は、土砂災害防止に対するみなさんの理解と関心を深め、防災知識の普及を推進するためのPR月間として設けられています。

絵画・作文の募集

土砂災害防止月間の一環として次代を担う小学生・中学生を対象に、土砂災害に関する絵画、作文を募集しています。応募作品の中から優秀作品を国土交通省における中央審査会へ推薦します。（絵画・作文に関する問い合わせ先：流域管理課流域管理班 059-224-2686）

近年における本県からの推薦作品が、事務次官賞を受賞いたしました。

近年の受賞作品

年度	賞	受賞者氏名（受賞時学校学年）	部門	タイトル
26	優秀賞 (国土交通事務次官賞)	内山 葉月さん (鈴鹿市立白子中学校1年)	絵画	いつもと違う!? 迷わず避難が命を守る
26	優秀賞 (国土交通事務次官賞)	鈴木 花梨さん (私立高田中学校1年)	作文	私の考える土砂災害

2 砂防関係各種講習会

地域住民の方を対象に、土砂災害防止に関する理解と関心を高めてもらうことを目的として、土砂災害の種類やその特徴、土砂災害事例や日頃の備えなどを説明する「出前トーク」を実施しています。



防災講習会 H27.9 (多気町)

